

檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略
〈第2期〉

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならば

令和 3 年 3 月

檜 葉 町

目次

第1節 檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨	1
1. 1 はじめに.....	1
1. 2 檜葉町創生総合戦略の位置づけ.....	1
1. 3 檜葉町勢振興計画との関係.....	3
1. 4 人口ビジョン.....	3
1. 5 計画の対象期間.....	4
第2節 基本目標	5
第3節 推進体制	7
3. 1 実施体制.....	7
3. 2 総合戦略の評価、見直し.....	8
第4節 基本目標別施策	9
基本目標1 若い世代に魅力のある雇用を創出する	9
【1-1】 多様な働き方のあるまちの推進	9
【1-2】 「ほどよい田舎」を活かすスローライフ推進	11
【1-3】 積極的な移住支援	12
基本目標2 新しい人の流れをつくる	15
【2-1】 魅力的な“体験型”観光コンテンツの発掘・創造.....	15
【2-2】 “いいとこどり”パッケージツアー.....	16
【2-3】 風を感じるサイクリングのまちづくり	17
【2-4】 町の魅力を発信して檜葉のファンを増やす	19
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	21
【3-1】 子育てに優しいまち	21
【3-2】 質の良い学びの機会提供	23
基本目標4 笑顔があふれるまちをつくる	25
【4-1】 “農”を活かしたまちづくり	25
【4-2】 学び合い・教え合う誰でも先生教室	27
【4-3】 健康づくりへの多様な取り組み促進	29

第1節 檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

1. 1 はじめに

檜葉町は、東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による約4年半の長期にわたる全町避難により、避難指示が解除された後も、帰町した町民は高齢者の比率が非常に高い状況にあります。

こうした原子力災害による全町避難からの復興にあたっては、全国的に課題となっている以上に、若い世代を中心とする生産人口の増加が大きな課題です。

町がこれまで取り組んできた復興計画は、ハード・ソフト両面の様々な復旧・復興課題に対応するものとして、一定の成果が得られています。しかしながら、若い世代の人口増加が進まないことは、まちのさらなる復興と、まちの将来に大きな影を落とすこととなるため、従来に無い、新たな起爆剤が求められています。

そこで、「檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略〈第1期〉」（以下、「檜葉町創生総合戦略〈第1期〉」という。）は、「若い世代」を中心とする生産年齢人口の増加に必要な施策に重点を置いて策定されました。第2期となる本計画においても、引き続き、生産年齢人口の増加を目的として、移住・定住施策を強力に推進することとし、平行して策定中の「第六次檜葉町勢振興計画」において関連する取組について、具体的に展開することを目指しています。

1. 2 檜葉町創生総合戦略の位置づけ

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月28日法律第136号）を制定し、これに基づいて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています（平成26年12月27日〈第1期〉閣議決定）（令和元年12月20日〈第2期〉閣議決定）。

まち・ひと・しごとの用語について

「まち・ひと・しごと創生」：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

檜葉町創生総合戦略は、国や福島県が定める総合戦略の基本的な考え方を共有しつつ、法第10条の規定に基づいて、檜葉町における「地方版総合戦略」として策定するものです。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本的考え方は次のとおりです。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本的考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスク高い。

○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定住を促進する。

・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域、地方都市、大都市圏の各地域の特性に即して課題を解決する。

また、まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則として、以下の事項が示されています。檜葉町創生総合戦略においても、この原則を踏まえて施策を検討・推進します。

- ①『自立性』：各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるものにする。
- ②『将来性』：地方が自立的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③『地域性』：国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する。
- ④『直接性』：限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤『結果重視』：効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証するなど、必要な改善等を行う。

1. 3 檜葉町勢振興計画との関係

檜葉町においては、東日本大震災と東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を受けて策定した「檜葉町復興計画」の計画期間が間もなく終了し、それを引き継ぐ形で、令和3年度を初年度とする「第六次檜葉町勢振興計画」を策定しています。

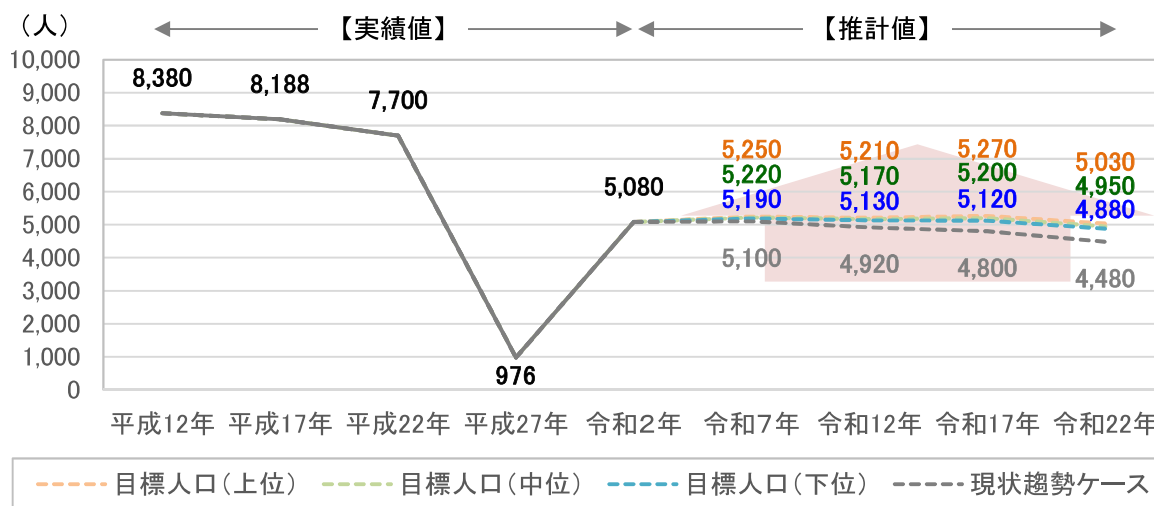
檜葉町創生総合戦略〈第2期〉は、この「第六次檜葉町勢振興計画」を踏まえ、その中に掲げる施策の中から、特にまち・ひと・しごと創生に向けた取り組みとして重要な事項について、より具体化させるとともに、施策の目指す基本目標と成果指標などを示しています。これにより、これらの施策についてPDCAを回し、効果を検証しつつ進めていくことが可能となると考えられます。

1. 4 人口ビジョン

人口ビジョンは、上述の第六次檜葉町勢振興計画における人口推計としています。

この推計では、新たな施策等を行わず、現状の人口減少の傾向がそのまま継続した場合（現状趨勢ケース）には、町内人口は令和12年に4,920人、令和22年に4,480人程度まで減少すると見込まれます。

第六次檜葉町勢振興計画では、各種の施策や事業等を進めていくことで、人口減少に歯止めをかけ、定住・交流人口拡大に努めることで、令和12年に5,130人、令和22年に4,880人以上の人口を維持することを目標としています。



目標人口

1. 5 計画の対象期間

本計画の対象期間は、福島県の計画期間に合わせて、令和6年度までとします。

第2節 基本目標

檜葉町創生総合戦略〈第1期〉では、国・県の基本目標を踏まえつつ、次に掲げる4つを基本目標としており、第2期計画においても基本的には、これを引継ぎます。

基本目標1：若い世代に魅力のある雇用を創出する

原子力災害の風評影響などが続く中で若い世代の人口を呼び込むためには、他には無い魅力ある企業、創造的な仕事に出会うことのできる場づくり等を強力に推進して、夢のある雇用・就労環境を創出することが不可欠である。

最先端の技術に関連する就労の機会と、豊かな自然環境の中での暮らしの両方を提供することで、魅力ある就労環境をつくり、生産年齢人口の回復を目指す。

基本目標2：新しい人の流れをつくる

檜葉町には、海・山・川がすべてあり、「自然環境の良さ」「人の温かさ」に魅力を感じている方が多くいる。全世界から注目されている今、多くの人にこうした町の魅力をPRし、特徴のあるイベント等によって実際に町を訪れる機会をつくるのが、原子力災害から復興しつつあることを周知し、風評被害を克服する最良の方策である。

町民の人柄という資源・JFA 福島アカデミー受け入れてきた文化・町民性を生かして「あの人に会いに行こう！」といった形での息の長い交流が継続することを目指す。

基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が結婚し、檜葉での暮らしを選択するような環境づくりに取り組む。

結婚の機会づくりや、出産・子育て、住宅の取得その他生計面での支援、共働きやひとり親を支援する幼保育環境・子どもたちの居場所の提供により、若い世代の子育てを強力に支援する。さらに、様々な工夫により当面は少人数学級でも充実した教育を目指す。

基本目標4：笑顔があふれるまちをつくる

アットホーム・我が家のように愛着の持てる「住み続けたい」と思えるまちを目指して、協働のまちづくりを促進する。帰町した町民はもとより、外から町を見続けてくれる人の声や、外部人材を取り込みつつ、若者の発想を生かしながら、町民

主体の町づくりに取り組み、長期の避難で徐々に失われていた健康を取り戻し、笑顔があふれるまちをつくる。

なお、令和元年12月20日に閣議決定された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略〈第2期〉」では、従来の目標に加え、次の2つの横断的な目標が設定されました。

**横断的な
目標**

1：多様な人材の活躍を推進する

- ・多様な人材が活躍できる環境づくり
- ・若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会

**横断的な
目標**

2：新しい時代の流れを力にする

- ・Society 5.0の実現
- ・SDGsを原動力とした地方創生を推進

本計画においても、各目標にこうした観点を組み込みつつ、計画を改定しています。

第3節 推進体制

3. 1 実施体制

町は、町長を本部長とし、全ての所属長を本部員とする「檜葉町勢振興計画推進本部（仮称）」が「檜葉町創生総合戦略〈第2期〉」を統括するものとします。

本計画の実施に当たっては、本部長である町長のリーダーシップのもと、それぞれのプロジェクトについて従来の課に捉われない最適なプロジェクトチームを立ち上げます。この中では、町民、国・県・町内外の各種団体、ボランティア、まちづくり会社等、町外の方々等の力を最大限生かすことが必要となります。

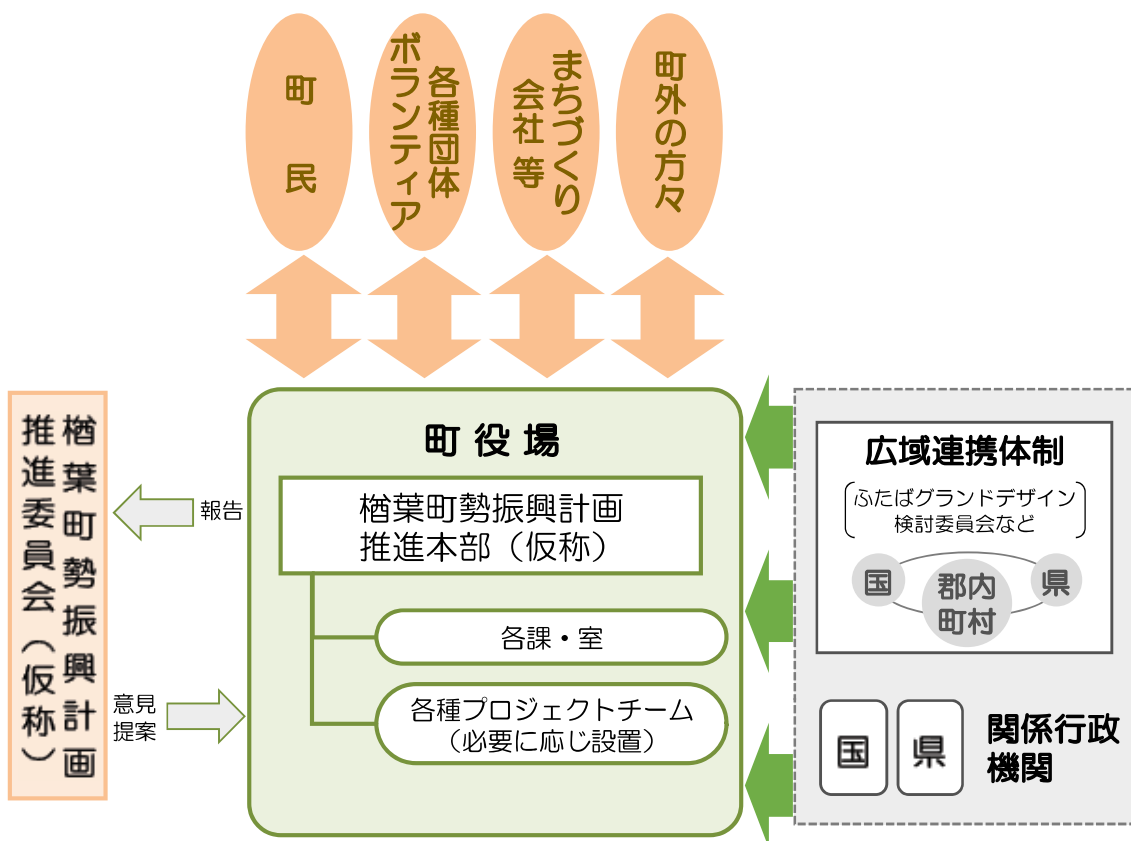


図 推進体制のイメージ

3. 2 総合戦略の評価、見直し

「創生総合戦略」においては、4つの基本目標ごとに成果（アウトカム^{※1}）を重視した数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI^{※2}）を設定し、これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル^{※3}）を構築します。

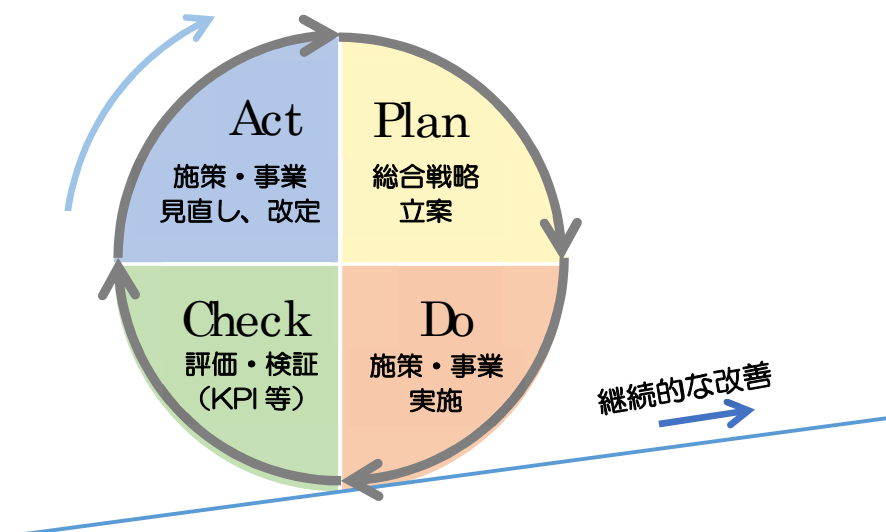


図 PDCAサイクル

- ※1 アウトカム：結果、成果。行政活動そのもの（＝アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益をいう。例えば、町民向け説明会を開催した場合、説明会の開催回数や説明会参加人数はアウトプットであり、町民の何割に説明が通じたかがアウトカムとなる。
- ※2 KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。
- ※3 PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点で、成果指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するというプロセスを実行する。

第4節 基本目標別施策

基本目標1 若い世代に魅力のある雇用を創出する

原子力災害の影響が大きい中で若い世代の人口を呼び込むためには、他には無い魅力ある企業、創造的な仕事に出会うことのできる場づくり等を強力に推進して、夢のある雇用・就労環境を創出することが不可欠です。豊かな自然環境の中での暮らしとの両方を提供することで、魅力ある就労環境をつくり、生産年齢人口の回復を目指します。

総合的な指標	基準値	目標値
檜葉町への定住者数	80人/年	84人/年 (R3~R6)

【1-1】 多様な働き方のあるまちの推進

町内事業者における副業・兼業などの推進や、テレワークを容易にするICT（情報通信技術）環境の整備などを通じて、多様で柔軟な働き方を後押ししていきます。

❖ 多様な働き方のあるまちの推進

- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、町、地域の産業界や労働界、金融機関等の地域の関係者による「檜葉町働き方改革会議」を設置し、地域ぐるみで働き方改革に取り組みます。
- また、「ならばマーケットプレイスの構築」や「リソースシェアリングシステムの構築」、「檜葉町スモールビジネス誘致の支援制度構築」などにより、子育て中の世帯、元気な高齢者などが無理なく働いたり、副業に取り組む機会の提供につなげます。また、働き手の不足している企業が、必要なタイミングで必要な人材を確保したり、従業員の多様な働き方を支援できるように取り組みます。

〈事業例〉

- ・ ならばマーケットプレイスの構築
- ・ リソースシェアリングシステムの構築

- ・ 檜葉町スモールビジネス誘致の支援制度構築

❖ 起業検討者ネットワークの構築

- 起業を目指す人たちを集めた交流の機会、場を設置し、檜葉町での起業を支援します。
- ならばCANVASを始めとする各種公共施設や行政区集会所などを活用してコワーキングスペースを整備し、町民とも気軽に交流しながら利用できるような場を提供します。

〈事業例〉

- ・ ベンチャー企業等の交流の機会づくり
- ・ 起業検討者向け檜葉町視察ツアー
- ・ ワンストップ窓口の設置

■ 具体的アクション〔統括：復興推進課〕

項目	実施施策（案）	担当部署
ワークシェアリング、副業・兼業など多様な働き方推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普及啓発事業、表彰制度、入札・契約制度における優遇措置 ・ 取組企業等への助成 ・ 副業・兼業を募集している仕事の情報提供やマッチング支援 	復興推進課 新産業創造室
起業検討者ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャー企業等の交流の機会づくり ・ ワンストップ窓口の設置 	復興推進課 新産業創造室
推進体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民関係の推進体制づくり 	復興推進課

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
町内の新規起業件数	20件／年	25件／年
魅力的なシゴトを創出できる企業の進出合意社数（社）	-	6社

【1-2】 「ほどよい田舎」を活かすスローライフ推進

新型コロナウイルスの感染拡大により、テレワークなどが急速に進み、また従業員の副業・兼業を認める企業が増えるなど、社会全体として多様な働き方を推進する気運が高まっています。このような社会情勢から、まちの豊かな自然、充実したスポーツ施設などを活かした「スローライフ」の推進に取り組みます。

❖ ふるさとテレワーク¹の誘致

- テレワークの導入を検討している企業に向けて、手軽にテレワークをシミュレーション・体験できるようなプログラムを企画し、ふるさとテレワークの誘致につなげる。

〈事業例〉

- ・ ふるさとテレワークの推進
- ・ コワーキングスペースの提供

❖ ワークেশョンの誘致のプログラムづくり

- 豊かな自然、山・川・海と温泉、スポーツ施設と町民の人柄という資源を活かした四季折々の多様なプログラムを企画・提供する。例えば、在宅で働くママ・パパが、子どもの長期休暇などの際に、テレワークセンターを使い「子どもは保育スタッフに面倒を見てもらい、ママ・パパはテレワークオフィスで仕事をする」といったプログラムを企画・提供し、子育て世代の増加を目指す。

〈事業例〉

- ・ 豊かな自然と温泉、スポーツ施設、グランピングなどの多様なプログラムづくり

❖ プロモーションの実施

- 本町の魅力や取組をPRするためのPRツールの充実化を図ると共に、個別訪問と個別提案に取り組みます。

〈事業例〉

- ・ 誘致企業向けPRツールの充実化
- ・ 個別訪問と個別提案の実施

¹ 「ふるさとテレワーク」とは、地方のサテライトオフィス等においてテレワークにより都市部の仕事を行う働き方のことです。地方における時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を促進し、働き方改革の実現にも貢献します。

■ 具体的アクション〔統括：復興推進課〕

項目	実施施策（案）	担当部署
テレワーク推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家を活用したテレワーク向け住宅整備 ・ 公営住宅での環境整備 	復興推進課 建設課
ふるさとテレワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ サテライトオフィスやワーケーションの誘致 ・ 「お試し勤務」プログラムづくり ・ 起業家の募集 ・ コワーキングスペースの提供 	復興推進課 新産業創造室
ワーケーションの誘致のための余暇の場の発掘・創造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地・各所での機能充実等 ・ 檜葉スローライフ体験ツアーのプログラムづくり（希望者募集、体験住宅確保、体験支援、PR） 	復興推進課 新産業創造室
プロモーションの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誘致企業向けPRツールの検討 ・ 個別訪問と個別提案の実施 	復興推進課 新産業創造室

■ K P I（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
「お試し勤務」やワーケーションプログラムを利用した延べ人数	-	30人日
檜葉町にサテライトオフィス等を設置してテレワークを実施した企業数	-	3社

【1-3】 積極的な移住支援

震災により大きく人口が減少した檜葉町の持続・発展のためには、生産活動を担う世代の人口を増やすことが重要です。若い世代を中心に、多くの人の移住を促進するため、魅力ある子育て環境、経済的支援の仕組みづくり、相談対応、住居等の受け皿づくりなどを強力に推進します。

❖ 移住に関する町の魅力発信

- 若い世代を中心として多くの人に住みやすい環境があることや、各種支援制度を、わかりやすく情報発信します。また、全国各地の都市部への展開、広報機会の確保に取り組みます。

〈事業例〉

- ・ 移住・定住支援制度や魅力ある子育て環境に関する情報発信
- ・ 空き家・空き地情報の充実・提供強化
- ・ 二地域居住、U・Iターンの推進
- ・ 企業の魅力が伝わる求人情報の発信支援と就労あっ旋窓口の設置

❖ 宿泊受け入れ、お試し移住の環境づくり

- お試し移住の機会の提供とその費用面の支援を実施します。また、移住者がスムーズに地域の暮らしに馴染むことができるよう、受入の対応を準備します。

〈事業例〉

- ・ 様々な手法を活用した移住体験用住居の提供
- ・ 移住者が地域に馴染むための受入体制の整備

❖ 移住促進のための住宅取得支援、転居費用支援

- 町内の賃貸住宅は価格が高騰している状況にあり、これが若い世代などの移住を阻害する要因となっています。そのため、様々な方策により移住希望者に対する住宅の提供を図ります。

〈事業例〉

- ・ 安価な賃貸住宅の提供、家賃の負担軽減
- ・ 移住促進のための住宅取得支援
- ・ 小規模農地付き住宅の提供
- ・ 町内企業と連携した移住促進

■ 具体的アクション〔統括：復興推進課〕

項目	実施施策（案）	担当部署
町の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの情報発信の強化 ・全国各地の都市部への展開、広報機会の確保方策の検討 ・町内企業との連携の場の設置 	復興推進課 新産業創造室
お試し移住	<ul style="list-style-type: none"> ・ADD r e s s 福島浜通りプロジェクト（多拠点居住サービス）への参画 ・移住体験用住宅の確保 ・お試し移住費用の支援制度検討 ・移住相談対応窓口のあり方、地域での受入体制の検討 	復興推進課 住民福祉課 総務課
住宅取得支援	<ul style="list-style-type: none"> ・安価な賃貸住宅の提供方策の検討 ・空き家の賃貸提供に関する意向の把握 ・空き家をリノベーションした賃貸住宅の設置検討 ・公営賃貸住宅の設置検討 ・小規模農地付き住宅の提供 	建設課 復興推進課
町内企業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・町外居住従業員のニーズ把握 ・町外居住従業員の町内移転促進 ・企業の魅力が伝わる求人情報の発信支援と就労あっ旋窓口の設置 	復興推進課 新産業創造室

■ K P I （重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
町の支援策に基づく住宅取得支援数	10件／年	

基本目標2 新しい人の流れをつくる

檜葉町には、海・山・川がすべてあり、「自然環境の良さ」「人の温かさ」に魅力を感じている方が多くいます。こうした町の魅力をPRし、特徴のあるイベント等によって実際に町を訪れる機会をつくることで、原子力災害から復興しつつあることを周知する最良の方策です。そのため、魅力的な“体験型”観光コンテンツづくり、イベントの企画に取り組みます。また、檜葉町サイクリングターミナルがある町という特徴を活かし、サイクリングをキーワードにしたまちづくりを推進することで、多くの来訪者をまちに呼び込みます。

総合的な指標	基準値	目標値
観光客入込客数	79.8万人 (R1年)	90万人

【2-1】 魅力的な“体験型”観光コンテンツの発掘・創造

豊かな暮らしを営むことができるよう、スポーツをはじめとするレクリエーション活動などで余暇を楽しむスポットづくりとコンテンツの充実を推進します。

❖ 余暇を楽しむスポットづくり

- 町内の観光資源の回復を図るとともに、これまで見落とされていた魅力の再発見や、従来からの資源のグレードアップを図ります。

〈事業例〉

- ・ 観光としての農業の展開
- ・ 木戸川の地域資源の回復
- ・ キャンプ場でのグランピングの実施
- ・ 海水浴、サーフィンに関する魅力の向上

❖ 各地・各所でのコンテンツづくり

- ・ 木戸川・木戸ダムを活用した水上スポーツ、フィッシング等の開催
- ・ ならはスカイアリーナ等を活用したスポーツ、フィットネスの実施
- ・ 天神岬公園を活用した各種イベントの開催等

■ 具体的アクション〔統括：新産業創造室〕

項目	実施施策（案）	担当部署
コンテンツの発掘・創造、人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 各地・各所でのコンテンツづくり、榊葉再発見コンテスト等 人材育成講座の開講 専門スキル習得のための助成支援 	新産業創造室 復興推進課 建設課

■ K P I（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
新たなコンテンツの数	-	+5
インストラクター等の育成・確保 人数	-	2人

【2-2】 “いいとこどり”パッケージツアー

これまでの榊葉町は、さまざまな良いところ、観光スポットなどがありながら、それらが町内各所に点在しており、面的なつながりが薄いという弱点を持っていました。この弱点を打破し、まちの魅力をより一層際立たせるため、榊葉町にある多くの魅力的な資源を組み合わせたモデルコースを設定し、「いいところ」をふんだんに盛り込んだ“いいとこどり”パッケージツアーを展開します。

❖ “まちを知り尽くす”モデルコースの設定

- 町内には海、山、川が全てあり、魅力的な自然環境に恵まれているとともに、他に類を見ないスポーツ施設なども整備されています。これらを活用しつつ、有機的な連携を図ることで、新たなコンテンツづくりに取り組みます。

〈事業例〉

- ・ モデルコース設定、マップ作成・更新
- ・ モデルコースでの環境整備、標識等の整備

❖ 繰り返し訪れたいくなる“仕掛け”の設定

- モデルコースを通るツアー客には町民が必ず手を振るなどのおもてなしを通じて、このまちの温かさを感じていただいたり、宿泊回数券やポイント制、スタンプラリーなどの仕組みを検討し、来訪者に「また来よう」と思っただけのまちを目指します。

〈事業例〉

- ・ コース沿道の町民が「必ず手を振る」おもてなし
- ・ 宿泊回数券、ツアーポイント制度
- ・ チェックポイントを設定したスタンプラリー
- ・ ふるさと納税返礼品としてのツアー

■ 具体的アクション〔統括：新産業創造室〕

項目	実施施策（案）	担当部署
モデルコース設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデルコース設定、マップ作成・更新 ・ ツアー企画、PR ・ モデルコースでの歩行環境・自転車走行環境整備、標識等の整備 	新産業創造室 復興推進課 建設課
再来訪の“仕掛け”	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者と協働による企画づくり ・ 住民や企業等が実施する取組への支援（助成） 	新産業創造室 復興推進課

■ K P I（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
パッケージツアーに対する評価 ¹⁾	-	5段階評価の4以上

1) パッケージツアー参加者にアンケート

【2-3】 風を感じるサイクリングのまちづくり

サイクリングは、競技スポーツや趣味として楽しんでいる方が多い一方で、比較的簡便な移動手段として幅広い年代に親しまれています。また、楽しみながらサイクリングを続けることは、健康づくりにも役立ちます。サイクリングをキーワードにしたまちづくりを推進することで、多くの来訪者をまちに呼び込みます。

❖ サイクリングコースの設定・整備

○ 檜葉町内はもとより近隣市町村と連携してサイクリングコースを設定・整備するなど、サイクリングをより楽しむことのできるコースづくりに取り組みます。

〈事業例〉

- ・ 近隣市町村と連携したサイクリングコースの設定・整備
- ・ 子ども向けストライダー・BMXコース・パンプトラックの設置

❖ サイクリングしやすい環境づくり

○ レンタサイクル・シェアサイクルの導入など、気軽に自転車を使うことのできる環境づくりを行います。

〈事業例〉

- ・ レンタサイクル、シェアサイクルの導入等
- ・ 町内各所への簡易自転車置き場配置
- ・ サイクルトレイン（自転車をそのまま持ち込める列車）の運行誘致

❖ サイクリングが楽しめるイベントの開催

○ サイクリングが楽しめるイベントなどの開催を通じて、サイクリングが楽しめるまちとしてPRしていきます。

〈事業例〉

- ・ オリエンテーリングコースを活用したサイクル・オリエンテーション
- ・ サイクル・ロゲイニング
- ・ ツール・ド・浜通り
- ・ サイクリングが楽しめるまちとしてのPR

■ 具体的アクション〔統括：新産業創造室〕

項目	実施施策（案）	担当部署
計画策定	・ 自転車活用推進計画の検討	復興推進課
コース設定・整備	・ コース設定、コースでの環境整備	新産業創造室 復興推進課 建設課

環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングターミナルの機能充実 ・簡易自転車置き場設置支援 ・スポーツ自転車購入補助 ・自転車メンテナンスや修理の環境整備 ・サイクルトレイン誘致 ・サイクリングアドバイザー、専門家の確保 ・自転車通勤の推進 	復興推進課 新産業創造室 教育総務課
イベント開催	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者・周辺自治体と協働による企画づくり、イベント誘致 ・企業等が実施する企画への支援（助成） 	新産業創造室 復興推進課
PR	<ul style="list-style-type: none"> ・情報周知・広報 ・サイクリング関連団体との連携による広報媒体の活用 	復興推進課

■ K P I（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
未定 ^{注)}	-	-

注) 「檜葉町自転車活用推進計画」の検討を踏まえて設定する

【2-4】 町の魅力を発信して檜葉のファンを増やす

本計画の各プロジェクトを連携させて、全体として移住・定住の促進につなげるために、まちのマスコットキャラクター「ゆず太郎」に YouTuber として活躍してもらいます。

❖ ゆず太郎 YouTuber 計画

- ゆず太郎が、「ならばチャレンジプロジェクト」の各活動をはじめとするさまざまな活動にチャレンジし、その姿をユーチューブを通じて発信します。

〈事業例〉

- ・ さまざまな体験をする「ゆず太郎」の姿をユーチューブで配信

- ・ 著名スポーツ選手と一緒にプレイ
- ・ 動画作成へさまざまな人が参画

■ 具体的アクション〔統括：復興推進課〕

項目	実施施策（案）	担当部署
「ゆず太郎」で YouTube 配信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者と協働による企画づくり ・ 「ゆず太郎」の運動能力改良 ・ 映像作成・配信 	復興推進課 新産業創造室
さまざまな人の 参画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育のICT教育の一環での動画編集 ・ 出演者や動画撮影者、企画作成者等の募集・依頼 	復興推進課

■ K P I（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
年間の「ゆず太郎」動画の配信数 ¹⁾		10本
「ゆず太郎」動画の平均再生回数 ²⁾		5,000回

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

妊娠から子育てまでワンストップで対応する子育て支援や、延長保育や放課後預かりの時間延長など、子育て世代のニーズを踏まえた支援など、安心して出産・子育てすることのできる環境づくりを推進します。また、こども園・小学校・中学校では、少人数学級であることなどの特色を活かし、きめ細やかに、子どもの個性に応じた能力を引き出す教育を推進します。

こうした魅力ある子育てや教育環境を積極的に情報発信し、町外からの就学促進、移住促進へとつなげます。

総合的な指標	基準値	目標値
アンケートで「檜葉町は子育てしやすい・どちらかというとしやすい」と回答する人の割合	35.1% (H31年)	50%

【3-1】子育てに優しいまち

子どもを安心して育てることができ、子育て世代のニーズを踏まえた多様な支援を実施します。

❖ 子育て支援拠点・子育て世代の交流促進

- 子どもが安心して遊べる場、より多くの子どもや保護者が集い交流を深める場、誰もがいつでも集まることができる場所を作っていきます。また、情報の提供、相談、調整ができる窓口相談の拠点として、子育て世代包括支援センターを中心に子育て世帯を支援します。
- さまざまな世代との触れ合いのため、高齢者から子どもまでが集まれる交流の場、つながりの場、伝承の場となる、多世代共生拠点づくりをめざします。

〈事業例〉

- ・ 子ども・子育て支援事業計画の推進
- ・ 子育て世代包括支援センターによる子育て支援
- ・ 多世代共生拠点づくり
- ・ 子育て支援員の育成

- ・ 子育て支援センターによる子育て支援
- ・ 子育て応援隊の育成

❖ 保育・教育環境の充実

- 子育て世代のニーズを踏まえて、延長保育や放課後預かりの時間延長など、障がい児も含めた子どもの居場所づくりを推進します。また、放課後児童クラブを整備し、保護者の働きやすい環境づくり及び放課後児童の健全育成を推進します。
- 教育・保育を始めとした子育て世代の負担を軽減する財政措置についても検討します。

〈事業例〉

- ・ 延長保育、障がい児を含む放課後預かりの充実
- ・ 保育料の減免、税や利用料等の各種減免
- ・ 奨学金貸付制度、高校生の通学交通費助成
- ・ 地域防犯協会、子ども見守り隊による取組支援
- ・ ファミリーサポート制度の再整備

■ 具体的アクション〔統括：住民福祉課〕

項目	実施施策（案）	担当部署
子育て支援拠点・子育て世代の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援事業計画の推進 ・ 子育て応援隊の人材募集や育成 	住民福祉課 こども園
保育・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 延長保育、障がい児を含む放課後預かりの実施方策検討 ・ 各種減免等の制度検討、財源確保 ・ 子ども見守り隊の組織化 ・ ファミリーサポート制度の検討 	住民福祉課 教育総務課 こども園 くらし安全対策課

■ K P I（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
子育て支援センター（どんぐり広場）利用者数	延500人／年	延650人／年

【3-2】 質の良い学びの機会提供

こども園・小学校・中学校各1校園となること、少人数学級であることなど、まちの教育環境の特色を活かし、きめ細やかな教育で、子どもの個性に応じた能力を引き出し、自らの将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育を推進します。地域や大学などとの連携にも取り組み、地域全体・社会全体との関わりの中で教育を展開します。

また、「魅力ある教育」を積極的に情報発信し、町外からの就学促進、さらには町外から榎葉町への移住促進へとつなげます。

❖ こども園・小学校・中学校の一体的・連続的な教育

〈事業例〉

- こども園・小学校・中学校連携による連続的な英語教育の推進
- こども園・小学校・中学校連携による教育内容・学習到達目標の設定
- ICT（情報通信技術）を活用した家庭学習・放課後学習支援
- 一人ひとりをサポートするメンター制度の導入

❖ 将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進

〈事業例〉

- 幼児教育の充実とこども園の体制強化
- ICT（情報通信技術）を活用した教育の推進
- 公設民営塾の設置
- 中学生起業体験キャリア教育の推進
- 地域を担う人材の育成
- アカデミー福島再生による国際人教育の推進
- 学校における放射線教育の継続

■ 具体的アクション〔統括：教育総務課〕

項目	実施施策（案）	担当部署
こども園・小学校・中学校連携	<ul style="list-style-type: none"> • 連携の場づくり • 一体的・連続的な教育に関する具体的なプランの構築 	教育総務課
ICTの活用	<ul style="list-style-type: none"> • ICT教育の環境整備 • ICT教育推進の人材確保 	教育総務課

メンター制	・メンター募集・依頼とマッチング支援	教育総務課 復興推進課
特色ある教育の 推進	・公設民営塾の設計 ・キャリア教育プログラムのさらなる検討	教育総務課 復興推進課

■ K P I（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
小・中学校で「学校が楽しい」と回答した児童・生徒の割合	-	90%
小・中学校で、学力レベルが上がった児童・生徒の割合	-	80%

基本目標4 笑顔があふれるまちをつくる

檜葉町の基幹産業のひとつである“農”を活かした多面的な取り組みの展開や、まちの子どもたちが新たな知識を学ぶことの楽しさを実感してより一層の好奇心・知識欲を育みながら暮らしていけるような環境づくり、町民の健康寿命を延ばすためのさまざまな健康対策の3つに取り組むことで、楽しく、知的興味に満ちた、健康で笑顔があふれるまちをつくれます。

総合的な指標	基準値	目標値
「幸せ度」7以上の人の割合	55.6% (R1年度)	60%

【4-1】 “農”を活かしたまちづくり

檜葉町では、従来から農業がまちの基幹産業のひとつとなっていました。このため、震災後は、その復興に全力で取り組んでおり、今後もその振興策は強かに推し進めていきますが、加えて、これを新たな魅力として活用します。“農”を活かした多面的な取り組みを展開することで、シゴト（生業）としての農業だけではなく、“農”を推進し、その良さを幅広い分野で活かしていきます。

❖ “農”を活かした観光コンテンツの開発・推進

- 農業体験のできる農園や観光農園、さらには震災前から実施していた木戸川のサケ釣り、アユ釣りなど、“農”を活かした観光コンテンツづくりを目指します

〈事業例〉

- ・農業体験農園・観光農園、農家民宿、農家レストラン、農産物オーナー制度など
- ・木戸川のサケ一本釣り、アユ等の溪流釣り

❖ “農”を活かした教育の展開

- 農業体験などを通じて食について学ぶ食育、地元の特産品を使った商品開発を行うキャリア教育など、“農”を活かした教育も展開します。

〈事業例〉

- ・農業体験などを通じた食育
- ・地元特産品を使った商品開発体験によるキャリア教育

❖ 福祉分野と“農”の連携

○ 福祉分野と“農”との「農福連携」は、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や、高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながるなど、相乗効果が期待されています。

〈事業例〉

- ・福祉施設における“農”関連プログラムの導入
- ・農業法人と障がい者施設等の連携推進

❖ 生きがい・健康づくりとしての“農”の推進

○ 長期の避難生活によって、“農”の機会や生活の場面が失われたことは、町民の健康に大きな影響がありました。生きがい・健康づくりとしての“農”の推進を図ります。

〈事業例〉

- ・健康づくり農作業プログラムの開発・推進
- ・町民農園の整備等による家庭菜園の推進
- ・家庭菜園等における農産物の販路等構築（マルシェ、道の駅など）

■ 具体的アクション〔統括：産業振興課〕

項目	実施施策（案）	担当部署
観光コンテンツ	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者と協働による企画づくり ・町外からの農業体験や家庭菜園希望者支援 ・住民や企業等が実施する企画への支援（助成） 	新産業創造室 産業振興課 復興推進課
“農”を活かした教育の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での農業体験学習機会の創出 ・商品開発体験によるキャリア教育 	教育総務課 産業振興課
福祉分野と“農”の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のための研修支援 ・受け入れ農家等と障がい者等とのマッチング支援 	産業振興課 住民福祉課 新産業創造室

	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の障がい者雇用と農作業とのマッチング支援 ・ノウフクJAS取得支援 ・必要な設備等の設置補助 	
生きがい・健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・農家等との協働によるプログラムづくり ・町民農園の整備 ・家庭菜園農産物の販路確保（マルシェの開催、店舗と個人とのマッチング支援等） 	産業振興課
多面的活用の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・農地取得下限面積の引き下げ ・農作業仲介・貸し農園NPO等支援 	産業振興課

■ K P I（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
“農”を活かした多様な取り組み事例	-	5事例

【4-2】 学び合い・教え合う誰でも先生教室

まちの子どもたちが健やかに成長する上では、新たな知識を学ぶことの楽しさを実感し、より一層の好奇心・知識欲を育みながら暮らしていくことが大切です。このため、子どもたちがさまざまな事柄を多くの人々から学ぶ機会を創り出すとともに、単に教わるだけでなく自ら教える機会も設けて、学び合い教え合う環境づくりを推進します。

❖ 同学年や学年を超えた子ども同士の教え合い

- 小学生がこども園の園児に、中学生が小学生に教えるなど、子ども同士が教え合う機会を創出します。

〈事業例〉

- ・ 幼・小・中連携の中での教え合い
- ・ 高校生、大学生（帰省中に）と中学生の教え合い

❖ 町内外のさまざまな立場の大人からの学び

○ 子ども同士が教え合ったり、町内の文化団体や事業者など、さらには町外からの最先端の研究者・企業人などの町内外の大人が子どもたちに教えたり、さらには大人も子どもから学んだりというように、学び合い・教え合いの機会を創り出します。

〈事業例〉

- ・ 町内各文化団体からの学び
- ・ 多世代交流によるお年寄りからの学び
- ・ 地元農家・企業等からの地域産業に関する学び
- ・ 最先端の研究者、企業人など、町外の人々からの学び

❖ 企業等との協働による書店の誘致・運営

○ 移動式の図書室や書店の誘致などを通じて、本に親しむ多様な環境づくりを推進していきます。

〈事業例〉

- ・ 移動式の図書室や書店の誘致

■ 具体的アクション〔統括：教育総務課〕

項目	実施施策（案）	担当部署
子どもの教え合い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼・小・中連携の中での教え合い機会の創出 ・ 放課後での学び合いが行える場所の提供 	教育総務課 こども園 復興推進課
大人から（大人同士）の学び	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先生の募集・発掘・依頼・登録等 ・ 教える人と教わる人のマッチングサポート ・ 学び合いの場所の提供 	教育総務課 復興推進課
町外の人々からの学び	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種公共施設、子ども一人ひとり、家庭等のオンライン交流環境整備 	教育総務課 復興推進課
推進体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学び合い・教え合いの企画・運営人材確保 	教育総務課
書店の誘致・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書店の構想づくり ・ 連携企業の募集等 	復興推進課 新産業創造室 教育総務課

■ K P I（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
学び合い・教え合いの実施件数	-	20件/年

【4-3】 健康づくりへの多様な取り組み促進

町民一人当たりの医療費や生活習慣病患者は増加傾向にあり、高齢化も進んでいることから、健康づくりを推進し、町民の健康寿命を延ばすことが必要です。健康づくりの推進のため、さまざまな情報・サービスを利用できる環境をつくるほか、健康を意識して自ら健康づくりに取り組む町民を育成し、心身の健康対策に取り組んでいきます。

また、インフルエンザ、風疹、新型コロナウイルスなど、細菌・ウイルスによる各種感染症対策を推進します。

❖ 健康づくり事業の推進

〈事業例〉

- ・ 健康づくりに関する人材の育成・確保
- ・ 予防医療・介護福祉を含む総合的・先進的地域医療の確立
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- ・ ウォーキング定着・促進の仕組みづくり

❖ 感染症予防対策の着実な継続実施

〈事業例〉

- ・ マスク、消毒薬剤、ハンドソープ等の感染症対策物品の計画的備蓄
- ・ 風疹、肺炎球菌などの予防接種の推進
- ・ 感染症予防に関する啓発活動の実施

■ 具体的アクション〔統括：住民福祉課〕

項目	実施施策（案）	担当部署
人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりに関する人材の募集 ・ 人材育成のモデル事業、講習等の実施 	住民福祉課

ウォーキング定着・促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングコースの企画、整備 ・福島県民アプリへのバーチャルウォーキングコース登録 ・行政区歩数対抗戦の企画 	復興推進課
-------------	--	-------

■ K P I（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
運動習慣がある人の割合	57.6% (R1年度)	70%
国民健康保険医療費の県内順位	4位 (H30年度)	10位